

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

市をあげて感染拡大防止の対応

全国的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、小松島市では2月26日警戒本部を設置し、翌2月27日に警戒本部会議を開き、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応方針を決定しました。

決定に基づき、住民税の確定申告が行われている市役所4階大会議室を始めとする市庁舎内各所にアルコール消毒液をただちに配置。また、感染症予防の啓発パンフレットを掲示するなど市役所を利用される市民の皆様への安全対策を講じました。なお、3月31日まで開催予定の市主催のイベント等は原則中止とすることが決定されました。

国内での感染拡大の勢いに衰えを見せない新型コロナウイルスですが、市をあげて感染拡大防止に向けた対応に万全を期してまいります。



市役所庁舎内に設置されたアルコール消毒液

【お問い合わせ先】 市危機管理課（市役所4階）
☎ 32・2227 / FAX 32・3522
Mail:bousai@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

確定申告期間が延長 延長期間中の申告会場

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告と納税の期限が3月16日(月)から4月16日(木)まで延長されました。これに伴い、3月17日(火)からは「ホテル千秋閣」(徳島税務署東隣)に相談会場を開設しています。

【お問い合わせ先】
徳島税務署 ☎ 088・622・4131

中小企業・小規模事業者 の相談窓口

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、中小企業庁など、各関係機関において相談窓口が設置されています。詳しくは、市ホームページの各関係機関における相談窓口のご案内ページをご確認ください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況により、中小企業・小規模事業者の支援施策に係る情報を随時更新しますので、市ホームページの新型コロナウイルス関連情報のページをご確認ください。

<http://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/819820.html> (市ホームページ、各関係機関における相談窓口のご案内)

<https://www.city.komatsushima.lg.jp/kurashi/cov2/> (市ホームページ、新型コロナウイルス関連情報)

【お問い合わせ先】 市商工観光課
☎ 32・3809 / FAX 33・0938
Mail:syoukou@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

映画上映会中止 前売券払戻をします

3月8日に上映予定しておりました映画「ザ・ファブル」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、上映中止となりました。

上映会の前売券をお持ちの方は払い戻しをいたしますので、市ミリカホールまでご連絡ください。

【お問い合わせ先】 市ミリカホール
☎ 32・3565 / FAX 32・4145
Mail:myricahall@city.komatsushima.
i-tokushima.jp